

# 議 会 だ よ り

## 町民巡回バスを 試験運行

### 補正予算案を可決

第10回臨時会

第10回臨時会は10月19日に開かれ、町からは行政報告2件が示されたほか、条例の一部改正1件、一般会計の補正予算等の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

### 来年1月から3か月 利用状況調査

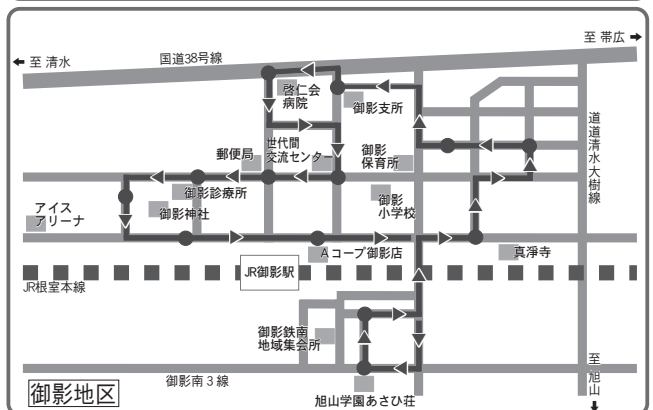
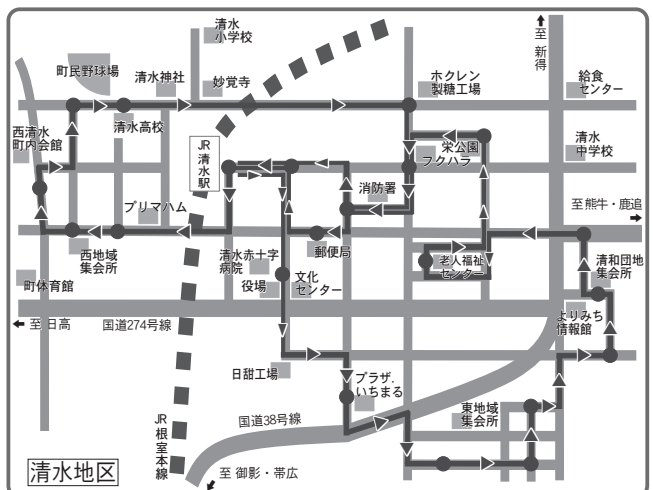
### 第10回臨時会では、

町から、清水・御影両地区で市街地を回る町民巡回バスの試験運行委託費等を含む971万円を一般会計に追加する補正予算の提案があり、内容説明を受け審議し、採決の結果、全会一致で可決しました。町民巡回バスは、高齢者や足の不自由な人が中心部にあるスーパーや商店、医療機関等への移動に利用してもらおうのを狙いとして町が導入を検討、今回の試験運行は平成22年1月から3月までの3か月間行われ、その状

況を見ながら、国の補助事業を活用し、平成23年度に本格運行となる予定です。

試験運行は、土・日曜日、祝日を除く平日、清水地区を月・水・木曜日、御影地区を火・金曜日、それぞれ午前と午後3便ずつ、清水は23か所を約50分、御影は13か所を約35分かけて運行します。運賃は無料。また、帯広方面の病院へ通院する住民のために、JR十勝清水駅から御影駅までを往復するコースを設定、こちらも月曜日から金曜日の平日に毎日運行されます。

### 町民巡回バス試験運行 予定路線図



### 借入利子の

### 全額補給期間を延長

町から「中小企業近畿代化資金融資条例の一部改正」について提案があり、全会一致で可決しました。

内容は、町内事業者の運転資金借入支援のため、平成21年11月30日までの借入利子補給額年率1・5%相当を全額補給としていましたが、いまだ景気回復が望めないことから、平成22年11月30日まで延長するものです。

### 定額給付金と

### 農業被害調査の結果

2件の行政報告が臨時会において、2件の行政報告がありました。内容は次のとおりです。

**今** 臨時会において、2件の行政報告がありました。内容は次のとおりです。  
**定額給付金の申請及び給付結果について**  
申請期限を迎えた9月30日現在、4494世帯が定額給付金を受給、給付総額は1億6208万8000円。北海道が実施した「平成21年冷湿害等による

### 農業被害調査の結果

本年5・6月の低温等の異常気象により、全道的に農業被害が発生し、北海道が全道各市町村を対象に10月1日現在の「平成21年冷湿害等による農業被害調査」を行った。

算出方法として示された被害程度別面積から試算した本町の被害総額は、関係機関との協議の結果、約6億4500万円となり、それを北海道に報告した。